

計画期間
令和3年度～令和12年度

佐呂間町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年2月

北海道佐呂間町

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1 ~ 5
	第1 町村酪農・肉用牛生産の役割と・機能と展開方向	
	第2 経営体質の強化に向けた対応方向	
	1 酪農経営	
	2 肉用牛経営	
	3 地域連携の強化	
	4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展	
	第3 生産体制の強化に向けた対応方向	
	1 生乳の安定的な生産	
	2 災害等に強い酪農・畜産の確立	
	第4 需要の創出に向けた対応方向	
	1 食の安全と消費者の信頼確保	
	2 ブランド力の向上	
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	6
	1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
	2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	7 ~ 10
	1 酪農経営方式	
	2 肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	11 ~ 12
	1 乳牛	
	2 肉用牛	
V	飼料の自給率の向上に関する事項	13
	1 飼料の自給率の向上	
	2 具体的措置	
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷 その他肉用牛の流通の合理化のための措	
	1 集送乳の合理化	
	2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	14
	1 家族経営体の維持・発展のための取組	
	2 需要創出に向けた取組	
	3 家畜衛生対策の充実・強化	

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 町村酪農・肉用牛生産の役割と・機能と展開方向

佐呂間町は、北海道オホーツク管内のほぼ中央に位置し、北方一帯はサロマ湖に面し、東西に長く、南北に高く北方に傾斜する数条の丘陵地帯を形成しており、総面積は北海道で一番大きな湖「サロマ湖」の54.22km²を含む404.94km²で、うち70.6%が山林、原野、湖で占められ、耕地は佐呂間別川流域を除き、殆どが傾斜地に切り開かれています。

サロマ湖に面する地帯は、海岸性気候で山沿いの地帯は内陸性気候、最高気温は湖岸地帯と内陸部に大差はないものの、最低気温では大きな差があり、年間での気温差も大きく、特に内陸部での厳寒期の気温はマイナス20℃を下回り、積雪量は1m前後であることから凍結深度も深く、非常に厳しい生活条件となっています。

佐呂間町の農業は、酪農主体の畑作複合経営を推進し、農産物では飼料用作物、甜菜、小麦、南瓜等寒冷地作物が主流を占め、その他に大豆、そば等が栽培され、農業生産額は150億円を超え、その約9割を酪農・畜産が占めており、本町の基幹産業として大きな役割を果たしています。

町では、佐呂間町酪農・肉用牛生産近代化計画（平成28年6月策定）において掲げた目標へ着実に近づくため、生産者や関係機関・団体が一体となり、生産基盤の強化及び収益力の向上に取り組んできました。

その結果、酪農については家族経営を主とし、規模拡大が進む中、減少傾向にあった頭数も回復し、安定した生乳生産により、令和2年度は前回の計画目標生産量は下回ったものの15年ぶりに5万トンを超え、1頭当たりの年間搾乳量は既に目標を達成しています。

肉用牛生産については、乳雄牛、交雑種牛の地域一貫生産が図られ、肉用牛飼養頭数も大幅に増加しています。

一方で、道内の畜産物の生産量は増加傾向にあるものの、国内の需要に目を向けてみると、国内全体の生産量は減少傾向で推移しており、需要に対する不足分については、外国からの輸入で対応している状況にあります。

また、生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不足等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

こうしたことから、今後も佐呂間町の重要な産業として持続的に発展させていくため、生産基盤の強化と収益力の向上を基本としつつ、本町の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい経営体質の強化を図るとともに、関係者が連携し生産体制の強化や需要の創出を進めることで、足腰が強く、将来にわたり本町の経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、「佐呂間町酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定します。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本町における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があるため、生産者をはじめ生産者団体等の関係者と連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

地域の実情に即した低コストな施設整備等を推進するとともに、町内外における優良な取組事例を普及します。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、本町の強みである自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、今後の更なる普及を推進します。

オ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

カ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととともに、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 和牛の生産拡大

繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

収入の多角化を目指し、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援します。

また、飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきます。このため、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するために課題の整理や必要な環境整備等を推進します。

イ 経営資源の継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるための取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

イ 草地の植生改善

起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う草地整備や、天候不良の影響を緩和、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する草地改良、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う草地更新、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した草地管理を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物の処理高度化施設については、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援するとともに、現在、簡易な施設等に対応している畜産農家については、恒久的な処理施設の整備を推進します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を推進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援します。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、注意喚起や指導をより一層強化するとともに、外国人技能実習生などの受入窓口や農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、関係団体等との協力のもと、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

本町の酪農・畜産業は、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施してきました。

今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく変動するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要喚起のための取組が重要と認識されたところです。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

食の安全を確保していくため、畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進します。

また、安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため、関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

(2) 衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、各種法令の遵守はもとより、衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対処などの危機管理体制の構築を促進します。

(3) 消費者への理解醸成

本町の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若年層やその保護者をはじめとした消費者に対し、生産から販売までの理解醸成に資する取組を支援します。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施します。

このほか、児童や生徒、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携により食育活動を推進します。

2 ブランド力の向上

(1) 牛乳乳製品

国内外で評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させる取組を推進します。

(2) 牛肉

肉質の高い黒毛和種をはじめ、赤身と適度な脂肪交雑のホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量の目標について、フリーストール・ミルクングパーラー方式、TMR給与方式の活用や、牛群検定情報の活用による飼養管理体制の強化を図り、1頭あたりの乳量の増加を見込み設定します。

乳牛の飼養頭数の目標については、経営者の後継者不足等により酪農家戸数の減少が見込まれるが、畜産クラスター事業等の外部支援組織及び公共牧場を有効活用を推進するとともに、耕種農家との連携により、生産基盤強化及び飼養規模の維持拡大を見込み設定します。

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
佐呂間町	町内一円	8,711	5,204	5,204	9,062	47,158	8,800	5,300	5,300	9,623	51,000
合計		8,711	5,204	5,204	9,062	47,158	8,800	5,300	5,300	9,623	51,000

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標について、畜産クラスター事業等の活用による生産基盤強化及び飼養規模の維持拡大を推進することとして、飼養頭数の見込み設定します。

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
頭	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	頭		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
佐呂間町	町内一円	13,729	654	362	221	1,237	1,990	10,502	12,492	15,860	1,080	390	260	1,730	1,930	12,200	14,130
合計		13,729	654	362	221	1,237	1,990	10,502	12,492	15,860	1,080	390	260	1,730	1,930	12,200	14,130

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のお他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考		
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	経産牛 1頭当 り乳 量	更新 産次	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営 内 堆肥 利用 割合	生産コスト	労働		経営					
生乳1kg当 り費用合計 (現状平均 規模との比 較)	経産牛 1頭当 り飼 養労働 時間	総労働時間 (主 たる従事者の労働 時間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 り所得	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円										
I S T 40頭	家族	40	つなぎ	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼	(ha)	kg	産次	kg	ha		%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
II S T 60頭	家族	60	つなぎ	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼		9,000	4	イネ科主体 トウモロコ シ	23.3	コントラ クター	—	65	65	10	81.8	77	3,098 (1,800)	3,977	3,410	567	284
III S T 80頭	家族	80	つなぎ	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼		9,500	4	イネ科主体 トウモロコ シ	34.1	コントラ クター	—	60	60	10	79.2	63	3,801 (2,000)	6,267	5,257	1,010	505
III S T 80頭	家族	80	つなぎ	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼		9,500	4	イネ科主体 トウモロコ シ	46.9	コントラ クター	—	59	59	10	64.4	61	4,912 (2,000)	8,391	6,181	2,210	639
II S T 60頭 放牧	家族	60	つなぎ	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	集約放牧		8,500	4	イネ科主体 トウモロコ シ	66.6	コントラ クター	—	69	69	10	64.7	71	4,255 (2,000)	5,691	4,043	1,648	844
IV S T 65頭	家族	65	つなぎ	ヘルパー 公共 牧場	TMR セン ター	舎飼		9,500	4	イネ科主体 トウモロコ シ	51.9	コントラ クター TMR センター	—	63	60	10	77.7	62	4,010 (2,000)	6,785	5,729	1,056	528
V F S 100頭	家族	100	フリーストール ミルクパ ーラー	ヘルパー 哺育育 成預託	TMR セン ター	舎飼		9,500	4	イネ科主体 トウモロコ シ	55.7	コントラ クター	—	60	60	10	76.5	54	5,427 (2,000)	10,173	9,040	1,133	453
VI F S 200頭	法人	200	フリーストール ミルクパ ーラー 哺乳ロボ ット	ヘルパー 哺育育 成預託	TMR セン ター	舎飼		9,500	4	イネ科主体 トウモロコ シ	167.4	コントラ クター	—	61	61	10	80.3	48	9,603 (2,000)	21,161	19,062	2,099	700
VII F S 搾乳ロボ ット 300頭	法人	300	フリーストール 搾乳ロボ ット 哺乳ロボ ット	ヘルパー 公共 牧場	TMR セン ター	舎飼		9,500	4	イネ科主体 トウモロコ シ	198.2	コントラ クター	—	51	51	10	66.8	29	8,690 (2,000)	30,629	24,707	5,922	2,961

佐田間町一

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態				牛				飼料							人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
I 専用主繁殖経営	専門経営	頭繁殖雌 30	牛房群飼	—	分離給与	(ha) 3.4	ヶ月 12.5	ヶ月 24	ヶ月 8	kg 去勢 253 雌 235	kg イネ科主体	ha 16.9	—	—	% 83.0	% 82.0	割 10	円(%) 260,000	hr 65.9	hr 2,042 (1,500)	万円 1,763	万円 780	万円 983	万円 902	
II 専用繁殖経営	専門経営	頭繁殖雌 150	牛房群飼	—	分離給与	60.0	12.5	24	8	去勢 253 雌 235	イネ科主体	84.3	コントラ	—	83.0	82.0	10	236,800	29.1	4,361 (2,000)	5,557	3,552	2,005	1,765	

(2) 乳用種用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標														備考				
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
乳用種等肥育経営	専業経営	頭 乳雄 400	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 6	ヶ月 去勢 19	ヶ月 去勢 13	kg 去勢 760	kg 去勢 1.262	kg イネ科主体	ha 45	コントラ	-	% 14	% 14	割 10	円(%) 542,000	hr 8.6	hr 4,480 (2,000)	万円 22,400	万円 21,680	万円 720	万円 720

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

(3) 交雑種用経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
交雑種育成経営	法人	頭	牛房群飼	分離給与	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha	—	—	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
		4000			0.6	7.7	7.1	300	1	イネ科主体	51	コントラクター	—	10	10	5	327,358	4.0	14,131(2,000)	134,064	130,943	3,121	2,833
交雑種肥育経営	法人	3400	牛房群飼	分離給与	7	24.5	17.5	800	1	イネ科主体	428	コントラクター	—	5	30	5	411,588	5.0	16,974(2,000)	139,940	138,325	1,615	1,009
交雑種一貫経営	法人	繁殖900 肥育・育成2100	牛房群飼	分離給与	0.6	25.6	21.2	800	1	イネ科主体	35	コントラクター	—	5	35	5	311,100	8.0	24,705(2,000)	96,840	93,330	3,510	2,934

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
佐呂間	現在	戸 135	戸 92	% 68.1	頭 8,711	頭 5,204	頭 95
	目標	$\frac{\quad}{\quad}$	戸 58 ()	$\frac{\quad}{\quad}$	頭 8,800	頭 5,300	頭 152
合計	現在	戸 135	戸 92	% 68.1	頭 8,711	頭 5,204	頭 95
	目標	$\frac{\quad}{\quad}$	戸 58 ()	$\frac{\quad}{\quad}$	頭 8,800	頭 5,300	頭 152

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 飼養規模の拡大のための取組

営農支援組織の強化や畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、組織経営体の育成、ICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援を実施します。また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等による必要な乳牛頭数の確保の取組を推進します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
						総数	肉専用種				乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種繁殖経営	佐呂間	現在	戸 135	戸 6	% 4.4	頭 257	頭 257	頭 192	頭 8	頭 57	頭 0	頭 0	頭 0	
		目標	/	2	/	310	310	220	0	90	0	0	0	
	合計	現在	135	6	4.4	257	257	192	8	57	0	0	0	
		目標	/	2	/	310	310	220	0	90	0	0	0	
	肉専用種肥育経営	佐呂間	現在	135	2	1.5	595	595	420	44	131	0	0	0
			目標	/	2	/	970	970	(0)	(0)	130	0	0	0
合計		現在	135	2	1.5	595	595	420	44	131	0	0	0	
		目標	/	2	/	970	970	(0)	()	130	0	0	0	
乳用種・交雑種肥育経営		佐呂間	現在	135	9 (1)	6.7	12,877	385	42	310	33	12,492	1,990	10,502
			目標	/	8 (1)	/	14,580	450	60 ()	350 ()	40	14,130	1,930	12,200
	合計	現在	135	9 (1)	6.7	12,877	385	42	310	33	12,492	1,990	10,502	
		目標	/	8 (1)	/	14,580	450	60 ()	350 ()	40	14,130	1,930	12,200	
	合計	現在	135	17	12.6	13,729	1,237	654	362	221	12,492	1,990	10,502	
		目標	/	12	/	15,860	1,730	1,080	390	260	14,130	1,930	12,200	

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、肥育技術の普及等による肥育仕向け率の向上などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種部門・酪農部門との複合経営の育成と生産効率の改善による生産性の向上を図り、肉専用種を生産を推進します。

イ 乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営、一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	66%	67%
	肉用牛	8%	11%
飼料作物の作付延べ面積		4,426ha	4,677ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料の自給率向上のための取組

様々な事業を活用し草地整備や草地改良、草地更新を実施するとともに、新たに開発された優良品種の活用により、植生改善への取組を推進し、牧草の単収を3,246kg/10a から3,500kg/10a へ増加させます。

また、サイレージ用とうもろこしは、新品種の導入や栽培管理改善により単収増加をはかるとともに、草地に一時的にサイレージ用とうもろこし等を作付することによる雑草駆除の取組も推進します。

(2) 濃厚飼料の自給率向上のための取組

耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、デントコーンサイレージに係る取組地域の支援を十分に行い、生産利用の拡大を推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

町内の乳業メーカーを核とした効率的な集乳体制を再構築し、集乳車両等の適正な配置等により流通コストの低減に努めます。

また、集送乳等経費については、引き続き合理化に努めるものの、燃油高騰や運転手不足等により運送環境の厳しさが増していることを勘案し、現行水準の維持を目標とします。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	1,145	1,145		100.0	1,480	1,480		100.0
乳用種	1,781	1,781		100.0	1,690	1,690		100.0
交雑種	3,121	3,121		100.0	4,000	4,000		100.0

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉素牛の流通コストの削減を図るとともに、肥育の拡大を推進するため肥育仕向け率の向上を図り、繁殖から肥育までの地域一貫生産を推進する。更に安全安心な肉牛の生産を行うために「農場 HACCP」の認証取得を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 家族経営体の維持・発展のための取組

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額が取り分け大きく、地域経済・社会の活性化への貢献度合いは大きいことから、地域人口の減少にとらわれず、生産量より維持・発展させるための取組を推進します。

2 需要創出に向けた取組

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響等は、生産基盤の維持・発展のためには、需要があって生産活動であることが再認識されたことから、安定的な需要が確保されるよう関係者における不断の緊密な連携構築を促進します。

3 家畜衛生対策の充実・強化

家畜・畜産物の流通の増大・広域化に伴う伝染性疾病の多様化及び複雑化に対応し、家畜伝染病の発生を未然に防止するため、衛生管理及び自主防疫体制の強化を図ります。

また、サルモネラ病など人体に影響のある疾病の予防対策を徹底するため、自衛防疫組合を中心に家畜保健衛生所、農業共済組合との連携を強化し、予防医療体制の充実を図ります。